

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年10月9日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤原 威一郎

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している全天日射計検査設備（以下、「本設備」）の改修を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な本設備の機能・性能・構造及び特性等の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 全天日射計検査設備改修（気象測器検定試験センター）
- (2) 業務内容 全天日射計検査設備改修及び総合動作試験
- (3) 履行期限 令和3年3月19日（金）

3 業務目的

既に運用している本設備の信号及び電源ケーブル、接続盤、データロガーの老朽化により検査作業に支障を来すことがあり、本設備の改修を行い機能・性能を最適な状態に回復し、安定的な検査作業を行うことを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

被検査物である全天電気式日射計と基準となる全天日射計を屋外に設置し、出力される信号を入力切換盤、データロガーを使用して取込み検査用ソフトウェアにより比較し、合否判定、機械定数の算出を行う設備であること、被検査物の全天日射計の通風ファン駆動に必要な電源を給電する機能を有することを理解し、本設備に支障を与えない技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本設備の性能・機能仕様を理解し、当該業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するような装置の改修を行う技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当庁の許可を受けた場合を除き、本業務における成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について、必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

また、本業務作業期間中及び改修作業に起因する本設備の不具合が発生した場合は、受注者の責任において無償で改修を行うこと。

(6) 業務実績に関する要件

屋外での太陽光を使用した全天日射計の検査設備（ソフトウェアを含む）及び出力信号・電源ケーブル設備の製作、改修実績を有すること。

(7) その他必要と認める要件

当庁から提供される資料の他に著作権等のあるプログラムについて必要な場合使用許可が受けられること。

5 手続き等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 古川 武彦

電話 03-3212-8341（内線 2581） F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和2年10月9日（金）から令和2年10月29日（木）まで （1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和2年10月30日（金）17時まで （1）に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。）

又は電送（事前に（1）連絡を入れること）すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。